

### 奨学金返還支援補助事業について

#### 【対象者】

次のすべての要件に該当する者

- (1) 苫前町に住民登録があり、当該住所地を生活の本拠地とする者
- (2) 学校等に在学中に対象の奨学金の貸与を受けた者
- (3) 苫前町内の事業所等に正規雇用された者
- (4) 奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない者
- (5) 納付すべき町税、貸与を受けた奨学金等の滞納がない者

#### 【対象の奨学金】

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金に限る）
- (2) 公益財団法人北海道高等学校奨学会の奨学金
- (3) その他町長が認める奨学金

#### 【補助金額】

一年間の奨学金返還額のうち、36万円を上限として交付

#### 【補助対象期間】

補助対象者1人につき通算120月（10年間）を上限とする

#### 【申請手続き】

補助を受ける者は、毎年度、申請書とともに次の必要書類を提出する必要がある

- (1) 住民票の写し
- (2) 奨学金貸与期間が発行する奨学金の貸与を証明するもの
- (3) 奨学金の返還金額を証するもの
- (4) 卒業証書、卒業見込証明書等
- (5) 就業していることが確認できるもの、又は事業所等に就業する予定であることが確認できるもの

※ (2) 及び (4) については、2回目以降の提出は不要とする

### お問い合わせ先

苫前町役場 総合政策室 総合政策係

電話：0164-64-2040 FAX：0164-64-2142

E-mail：sogo@town.tomamae.lg.jp

### 苫前町について

苫前町は、北海道の北西部、日本海海岸に位置し、海岸地帯は平地、東部奥地一帯は天塩山地に連なる山岳地帯となっています。豊かな自然を生かし、農業では水稲・畑作の複合経営や乳牛を主とした酪農が主体であり、漁業については沿岸漁業と増養殖漁業を主としていますが、近年、資源管理型漁業への転換が図られています。また、風力発電にも力を入れており、風車による売電収入の一部を町民へ還元する取組も行われています。

